の心を育む 優しさや思いやり

権を尊ぶ心を育むことを目的とした「人権の花運動」を行いま 育てることを通じて、 て町内の小学校に花の苗を贈呈し、子どもたちが協力して花を 町では人権擁護委員の皆さんと、5月下旬~6月中旬にかけ 生命の大切さや相手への思やりなど、



東野小学校



落部小学校



野田生小学校



八雲小学校

25ページスポーツだよりをご ※日時・場所等については、 カー大会などを実施します。 校駅伝競走大会と少年サッ 動を行っています。 今年度の事業として、 小学



社会を明るく 64

とする全国的な運動です。 づくり、明るい社会を築こう れの立場において力を合わせ について理解を深め、それぞ 止と罪を犯した人たちの更正 て犯罪や非行のない明るい町 社会を明るくする運動と すべての国民が犯罪の防

解と参加を一層勧める啓発活 地域との協力関係を深め、 八雲地区推進委員会では、 理 取り扱いの区分のことを「管轄」と呼びます。 らないのでしょうか?このように、訴訟や調停を起こすと べき裁判所はどこになるのでしょうか。八雲簡易裁判所 き、その申立てをどの裁判所に対してすればよいか、 は、札幌地方裁判所まで出かけて行って訴訟をしなければな しょうか?それとも、 人を相手に訴訟を起こすとします。この場合、訴訟を起こす ■たとえば、八雲町に住んでいる人が、札幌市に住んでい

函館地方裁判所でしょうか?ある

や内容などによって、管轄を有する裁判所が変わってきまの価額や、原告・被告の住所地、あるいは事件の起きた場所分ける「土地管轄」などいくつかの種類があり、訴訟の目的轄」や、どの地域にある裁判所に申し立てをすればよいかを を有する場合もあり得ます。 す。また、これらの組み合わせにより、複数の裁判所が管轄 ■管轄には、事件の内容によって裁判所を分ける「

のであれば、あるいは訴訟や調停を起こされそうだという あります。そのため、これから訴訟や調停を起こそうという 合によっては、勝敗を決しかねない重要な意味を持つことが■訴訟や調停がどの裁判所で行われることになるのかは、場 よく吟味しておかなければなりません。 であれば、事前にどの裁判所が管轄をもつことになるのかを

談できるのかな、というようなことが気になったときには、 ラス江差法律事務所(☎050─3383─5563)]でも、 までお気軽に相談予約のお電話をお寄せください。また「法テ えている方のご相談を受け付けております。こんなことを相 ■法テラス八雲法律事務所では、これから裁判をしようと考 |法テラス八雲法律事務所(☎050─3383─8366)| 1相談を承っておりますのであわせてご利用ください





ح

法テラス八雲法律事務所

弁護士

森田

了導



10